

新見市の消防体制見直しに関する報告書

～本市の消防機能を最大限引き出すために～

令和 3 年 1 月

新見市消防体制基本構想検討委員会

◇目次

はじめに	1
～第一章 現状と課題～	2
1-1 消防体制の経緯	2
1-2 消防を取り巻く環境の変化と課題	3
1-3 課題のまとめ	13
～第二章 検討の経過～	14
2-1 検討の内容	14
2-2 検討の条件及び評価指標 (人員と装備の配置の最適化)	14
2-3 検討	14
2-4 検討結果から得られた本市消防の課題	30
～第三章 提言～	32
おわりに	35

◇資料

- ・ 検討委員会の開催状況
- ・ 新見市消防体制基本構想検討委員会設置要綱
- ・ 新見市消防体制基本構想検討委員名簿
- ・ 消防施設の概要と現状
- ・ 出典

はじめに

新見市消防体制基本構想検討委員会（以下「検討委員会」という。）は、新見市民の安全安心を守るため、将来に向けた持続可能な消防体制の構築を目指し、本市における消防の課題を整理し、消防施設、人員、車両の維持、配置といった消防体制のあり方について検討を行いました。

この報告書は、検討委員会がこれまでに議論してきた意見等を集約・整理し、これからの本市の消防の基本的な考え方を提言するものです。

今後、市において消防体制の見直しについて判断していくことと思われませんが、その際には本報告書で述べました検討委員会の方向性を参考にさせていただきますようお願いいたします。

令和 3 年 1 月

新見市消防体制基本構想検討委員会

委員長 若本和仁

◇検討の背景と目的

広大なエリアを管轄する本市消防本部では、施設、人員、装備の配置が消防機能に大きく影響しますが、現在の消防体制（1本部、1署、4分署）は、昭和48年（1973年）に阿新広域事務組合の事務として運用が開始されてから、職員数の増加、消防車両の改良、消防職員の専門化・高度化、広域ネットワーク化等による消防能力の向上があるものの、大きな変化はありません。しかし、消防に対する市民のニーズ、災害の種類・規模は多様化しており、また、人口構造・分布、インフラ整備による地域構造も刻々と変化しています。加えて、本部・本署施設の狭隘化、陳腐化、消防資源の偏り等から、本市の消防資源が有効に活用できない状況となっています。

そこで、本市の消防機能を最大限引き出し、本市の安全安心にこれからも貢献し続ける消防を実現するため、施設、人員、装備の配置を含めた消防体制の見直しを行うこととしました。

この見直しにあたっては、消防業務に関する専門的知識を有する者だけでなく、消防業務に関連する活動を行う団体や地域住民からの委員も加えた検討委員会を設置し、多様な視点から意見を交換し検討を行いました。

～第一章 現状と課題～

1-1 消防体制の経緯

本市消防は、合併前の新見市において昭和43年（1968年）4月に消防本部及び消防署を設置し、消防長以下22名の体制で発足しました。昭和48年（1973年）4月には、旧阿哲郡4町（大佐町、神郷町、哲多町、哲西町）にそれぞれ分駐所を配置し、阿新広域事務組合新見地区消防本部として運用が開始されました。さらに、平成17年（2005年）3月31日にこの構成市町が合併し新たな新見市となり、新見市消防本部に改称されました（図1）。

現消防庁舎は、昭和57年（1982年）に用地及び鉄筋コンクリート造2階建ての建物を民間から取得したものを改修し、消防署棟も消防庁舎に隣接して鉄骨造平屋建てを同年に新築して運用しています。各分署については、昭和48年（1973年）に鉄骨造平屋建てを新築して業務を開始しました。平成に入り、各分署とも同地域内に鉄筋コンクリート造平屋建てへ建て替え、現在に至っています。

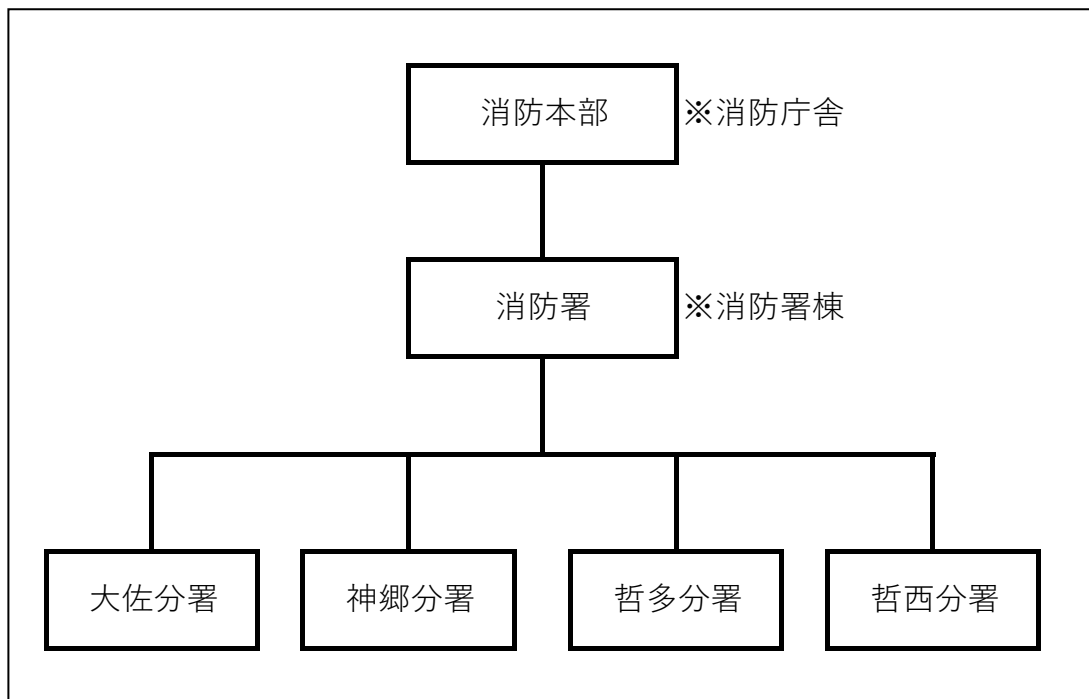


図1：本市消防の組織と庁舎の対応

1-2 消防を取り巻く環境の変化と課題

(1) 人口動態・分布とそれに由来する課題

全国的に人口減少及び少子高齢化が進む中ⁱ、本市においても令和2年(2020年)の人口は推計で27,633人と、平成27年(2015年)の30,658人から5年間で、約3千人の減少が見込まれています。消防本部の発足間もない昭和50年(1975年)の人口46,726人ⁱⁱと比べると、約2万人減少することになります。昭和30年(1955年)の人口66,146人ⁱⁱⁱをピークに人口は減少し続けており、今後20年間でさらに1万人程度減少し、65歳以上の高齢者が占める割合は年々高まり、生産年齢人口と14歳以下の人口は減少すると予想されています(表1)。

生産年齢人口の減少による財政基盤の脆弱化により、施設、人員、装備の維持が困難となり、高齢化率の上昇は、救急出場件数の高水準での推移などを引き起こすことで、消防の運営にも大きな影響を与えると予想されます。また、人口は新見、高尾、西方とその周辺に偏在しています(図2)。現在の市域を前提に消防のあり方を検討するならば、人口動態や偏りを踏まえ、効率と効果を検討する必要があります。

表1：新見市の人口の推移と推計

(国勢調査 国立社会保障・人口問題研究所推計による)

区分 \ 年別	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年
0~14歳(人)	4,469	3,922	3,269	2,643	2,202	1,853	1,538	1,284
15~64歳(人)	19,745	18,111	15,473	13,253	11,164	9,600	8,461	7,086
65歳以上(人)	11,859	11,837	11,916	11,737	11,320	10,542	9,523	8,766
総人口(人)	36,073	33,870	30,658	27,633	24,686	21,995	19,522	17,136
高齢化率(%)	32.9	34.9	38.9	42.5	45.9	47.9	48.8	51.2

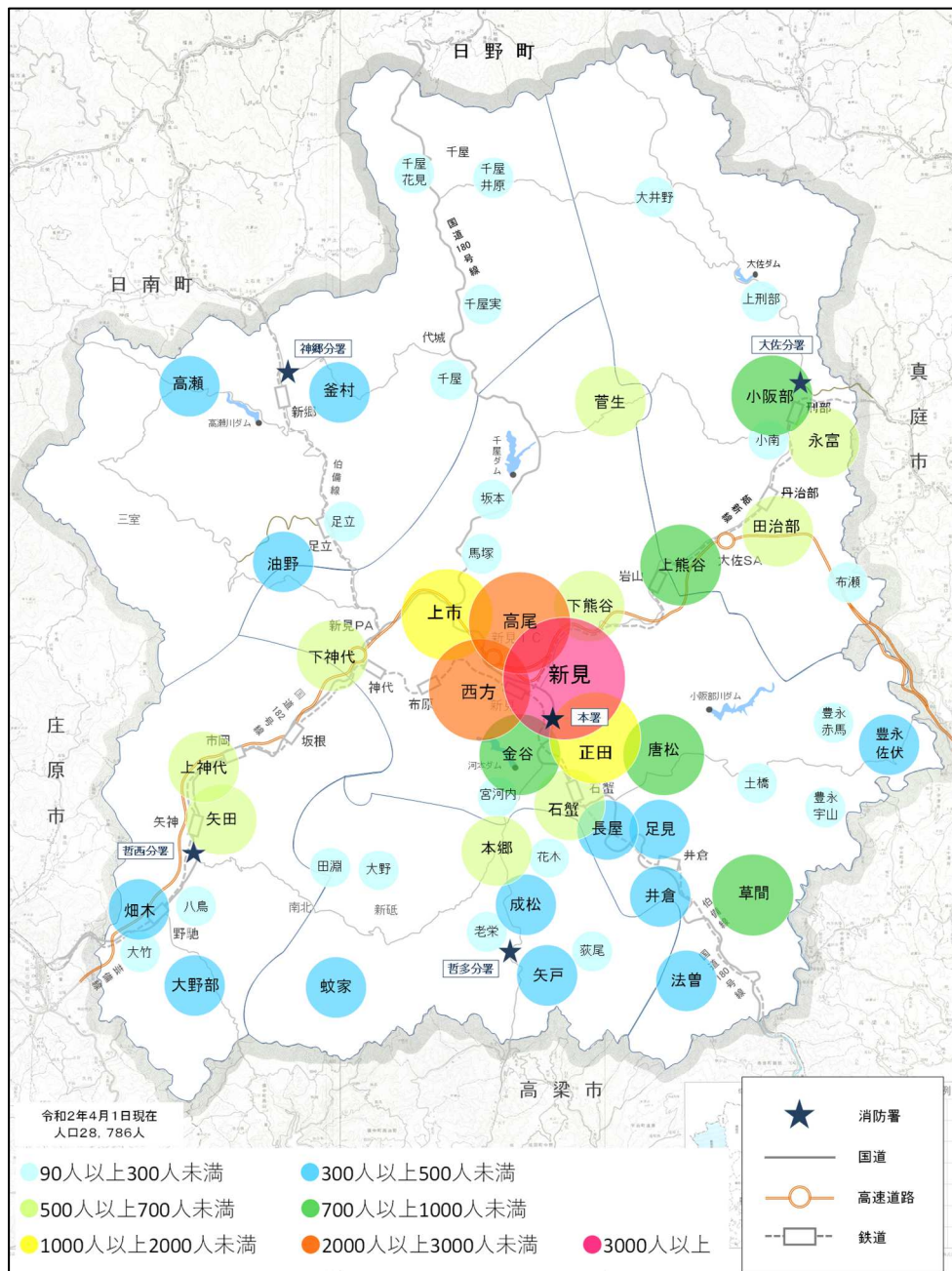


図2：人口の分布

(2) 自然災害への対応と課題

山間部に位置する本市では、直接的に大きな被害をもたらす自然災害として風水害、土砂災害、地震災害、雪害が考えられます。このうち、高い頻度、かつ甚大な被害をもたらすのが風水害と土砂災害となります。新見市防災マップ^{iv}には浸水想定区域と土砂災害危険箇所が示されていますが、河川及び谷沿いに多くの危険箇所があることがわかります。また、居住区域や幹線道路が通る平野部と重なる場所も多く、災害が発生すると人的・物的被害を引き起こすだけでなく、地域が孤立する恐れもあり、防災上の課題と言えます。

こうした地域性の中、自然環境の変化により、最近の我が国の降雨状況は、局地化・激甚化する傾向があり、気象庁の統計^vによれば、1時間に50mm以上の降雨が発生した回数は、昭和51年(1976年)から昭和60年(1985年)までの10年間の年平均が約226回であったのに対して、平成22年(2010年)から令和元年(2019年)までの10年間では、約327回と1.4倍に増加しています。本市においても、平成30年(2018年)7月豪雨は、7月3日から7月8日までの6日間に降り続いた雨量が400mmを超え、本市の高梁川流域に全壊6棟、半壊4棟、床上浸水40棟、床下浸水107棟、行方不明者1名の甚大な被害をもたらしました。また、令和元年(2019年)9月集中豪雨は、市街地において、1時間に120mmの猛烈な雨が降り、本市の高梁川流域に全壊7棟、半壊12棟、床上浸水82棟、床下浸水220棟、土砂流入121棟、重傷者1名の被害をもたらしました。地球温暖化等の影響により、今後は非常に強い熱帯低気圧の発生する回数が増加するとの予測^{vi}もあり、風水害やそれに伴い発生することの多い土砂災害への対応がますます重要となります。

また、風水害と土砂災害以外の災害についても、発災時の救助活動等は消防の重要な役割であり、迅速・的確な災害対応が求められます。また、そのために消防施設が被災しないことが求められますが、後述のとおり、司令塔となる本署は新見市防災マップにおいて、0.5～1mの浸水が想定されるエリア^{vii}に立地しており、その役割が果たせない恐れがあります。

(3) 消防活動の状況と課題

消防活動は多岐にわたりますが、消防体制の評価に最も重要となるのが、救急出場の状況です。出場件数から消防に対するニーズの量が分かり、救急事案に対し、消防組織がいかに早く、適切に対応しているかから、消防体制の効率や合理性が読み取れます。

本市の救急出場件数(表2)を見ると、平成22年(2010年)から令和元年(2019年)までの10年間で、約200件増加しています。さらに人口千人あたりの出場件数で見ると、平成22年(2010年)の人口は33,870人(国勢調査)なので、43.7件/千人、令和元年(2019年)は令和2年(2

020年)の推計人口27,633人を準用すると、60.5件/千人となり、1.38倍に増えたこととなります。内訳(表3)を見ると、急病は140件、転院搬送は71件増加しています。また、表1からは、平成27年(2015年)ごろをピークに65歳以上の人口が減少するものの、令和12年(2030年)ごろまで1万人以上を維持することがわかります。これらから、人口減少にも関わらず、高齢化率の上昇により救急を必要とする市民の数は横ばいであり、当面はこの傾向が続くと考えられます。

こうしたニーズに対して本市では、救急平均到着時間(表4)が、ほとんどの地域で概ね20分以内となる位置に署所を配置しており、問題なく対応できています。しかし、救急出場件数と管轄人口の格差は極めて大きく、本署の1隊あたりの出場件数は神郷分署の約5倍になります。

火災件数(表5)については、我が国全体では減少傾向^{viii}にありますが、本市の総数は大きくないため、そうした傾向にあるかは不明です。人口減少による空き家の増加等で火災のリスクは高まっていると考えられることから、引き続き警戒を怠ることなく備える必要があります。

以上から、現状で一定の対応はできていますが、消防機能の配置には大きな偏りがあるため、人員と車両の配置については相当に改善の余地があると考えられます。

一方、救急業務では、救急救命士の処置拡大に伴う高度な専門性の獲得と維持に加え、生涯教育として義務化されている病院実習といった業務も増えています。また、消防業務においては、建築構造の変化や高層化に対応する専門部隊の編制や資機材の整備、職員の訓練も継続的に行う必要があります。さらには、一般家庭への住宅火災警報器の設置推進や事業所への立入検査、消防法令違反の是正指導など火災予防業務の充実強化も求められています。こうした、増加する業務への対応も、課題の一つとなっています。

表2：過去10年間の各署所の救急出場件数

(件)

	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
本 署	925	963	1,028	1,055	956	1,035	1,003	1,021	1,153	1,084
大佐分署	182	165	155	220	181	209	204	166	206	187
神郷分署	90	98	111	90	98	99	100	107	92	92
哲多分署	120	115	128	128	137	129	121	141	135	138
哲西分署	162	145	160	188	150	131	111	139	153	170
合 計	1,479	1,486	1,582	1,681	1,522	1,603	1,539	1,574	1,739	1,671

表3：過去10年間の救急出場件数の内訳

(件)

区分	年別	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
救急出場件数合計		1,479	1,486	1,582	1,681	1,522	1,603	1,539	1,574	1,739	1,671
火 災		1	3	3	6	3	2	0	2	17	8
自然災害		0	0	0	0	0	0	1	0	2	0
水 難		1	2	0	2	3	1	0	0	0	1
交通事故		103	119	112	106	92	104	100	87	83	85
労働災害		18	15	9	18	12	13	17	14	18	25
運動競技		3	4	5	3	5	9	5	7	7	5
一般負傷		235	212	237	248	226	213	230	248	228	253
加 害		3	6	1	4	4	2	3	3	2	2
自損行為		4	19	4	9	8	16	7	6	9	6
急 病		792	798	845	964	856	919	853	852	976	932
転院搬送		279	279	315	319	309	324	320	355	397	350
その他		40	29	51	2	4	0	3	0	0	4

表4：署所別各出場場所への救急平均到着時間と出場件数、管轄人口

管轄	出場場所	出場隊	救急平均到着時間(分)	出場件数 2015.1.1 ～ 2020.9.9	年間平均 出場件数	人口 2020.4.1	比較
本署	新見市高尾		4	1,809	319	2,531	本署救急隊2隊 1隊あたり499件 管轄人口 17,970 出場件数 997
	新見市新見		2	1,076	190	3,710	
	新見市西方		5	651	115	2,042	
	新見市正田		3	254	45	1,230	
	新見市唐松		8	248	44	842	
	新見市神郷下神代		11	199	35	682	
	新見市上市		7	154	27	1,060	
	新見市菅生		18	150	26	598	
	新見市草間		18	149	26	772	
	新見市石蟹		4	131	23	554	
	新見市井倉		12	123	22	369	
	新見市金谷		2	121	21	831	
	新見市下熊谷		6	88	16	530	
	新見市長屋		7	77	14	351	
	新見市土橋		15	68	12	270	
	新見市足見		15	59	10	302	
	新見市豊永佐伏		19	55	10	314	
	新見市哲多町宮河内		7	50	9	287	
	新見市馬塚		9	50	9	131	
	新見市豊永赤馬		21	50	9	226	
	新見市豊永宇山		22	44	8	156	
新見市坂本		11	40	7	182		
大佐分署	新見市大佐田治部		7	335	59	629	大佐救急隊1隊 1隊あたり197件 管轄人口 3,519 出場件数 197
	新見市大佐小阪部		2	318	56	895	
	新見市上熊谷		8	202	36	713	
	新見市大佐永富		2	135	24	634	
	新見市大佐布瀬		9	39	7	224	
	新見市大佐上刑部		6	31	5	131	
	新見市大佐小南		4	30	5	137	
	新見市大佐大井野		18	29	5	156	
神郷分署	新見市千屋花見		21	111	20	146	神郷救急隊1隊 1隊あたり100件 管轄人口 1,875 出場件数 100
	新見市神郷釜村		4	103	18	350	
	新見市神郷高瀬		8	94	17	343	
	新見市千屋		14	84	15	159	
	新見市神郷油野		16	66	12	358	
	新見市千屋実		14	55	10	290	
	新見市足立		11	26	5	92	
	新見市千屋井原		20	18	3	137	
哲多分署	新見市哲多町本郷		6	168	30	597	哲多救急隊1隊 1隊あたり118件 管轄人口 3,077 出場件数 118
	新見市哲多町矢戸		2	99	17	371	
	新見市法曾		14	97	17	368	
	新見市哲多町蚊家		15	72	13	306	
	新見市哲多町成松		4	60	11	415	
	新見市哲多町田淵		16	52	9	238	
	新見市哲多町花木		8	50	9	298	
	新見市哲多町老栄		4	27	5	171	
	新見市哲多町大野		15	21	4	161	
	新見市哲多町荻尾		8	18	3	152	
哲西分署	新見市哲西町矢田		2	347	61	579	哲西救急隊1隊 1隊あたり115件 管轄人口 2,345 出場件数 115
	新見市哲西町上神代		6	108	19	585	
	新見市哲西町大野部		9	66	12	383	
	新見市哲西町畑木		4	60	11	328	
	新見市哲西町八鳥		4	43	8	233	
新見市哲西町大竹		6	24	4	237		

※救急平均到着時間は、2015.1.1～2020.9.9間の全救急出場のうち、各署所以外の場所から出場した事案及び応援協定地区(中国道を含む)への出場を除いた8,634件について、各署所が各出場場所に出場した救急事案の「出場時刻」～「現場到着時刻」の差の合計を出場件数で割った値(30秒以上は切り上げ、30秒未満は切り下げ)である。なお、「覚知時刻」～「出場時刻」(平均2分54秒)は、署所と出場場所の位置関係に関係しないためここでは省いた。

注：「覚知時刻」とは、消防機関が災害を認知した時刻をいう。

表5：過去10年間の火災件数と内訳

(件)

区分	年別	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
火災件数合計		14	19	20	26	23	16	11	13	28	13
建物火災件数		5	2	9	11	12	7	1	4	12	9
林野火災件数		3	9	3	8	1	2	1	4	9	2
車両火災件数		4	4	5	0	4	3	2	3	1	0
その他火災件数		2	4	3	7	6	4	7	2	6	2

(4) 署所の役割の現状と施設立地に関する課題

消防施設は、日常的には救急や火災に迅速に対応することが求められることから、人口分布、消防需要及び管轄範囲、主要道路との関係性等を考慮し、地域を適切にカバーする位置に必要な人員と車両とともに配置されます。本市においては消防組織の成り立ちから、旧1市4町を管轄範囲の基本とした1署4分署となっています。4つの分署には同等の機能（1隊、救急車1台、ポンプ車1台）を配置し、司令塔となる本署にはより高度な機能として2隊、救急車2台、ポンプ車、タンク車、化学車、救助工作車各1台を配置しています。しかし、この配置は現在の市域で最適化されたものではなく、前節でも指摘したとおり、非常に偏りの大きいものとなっています。図3からも市域の南に位置する本署、哲多分署、哲西分署の活動範囲が大きく重なっていることがわかります。道路網の整備によりアクセスが改善されたことも考慮して効率や効果を評価し、必要に応じて配置の見直しも行うべきであると考えられます。

また、消防施設は、自然災害等の甚大な災害に際しても、支障なく消防活動ができる機能を常に有しておく必要があるため、通信指令機器及び消防車両の被災を防ぐとともに、消防職員の身の安全を確保することが大切な条件となり立地の安全性が問われます。しかし、すでに(2)で示したとおり、本署は0.5～1mの浸水が想定されるエリアに立地しており、万が一施設が水害時に浸水した場合、

迅速な災害対応ができなくなるだけでなく、消防機能が復旧するまでの期間、日常的な消防活動にも支障をきたす恐れがあります。敷地の安全性を確保するための措置や安全な場所への移転を検討する必要があると言えます。

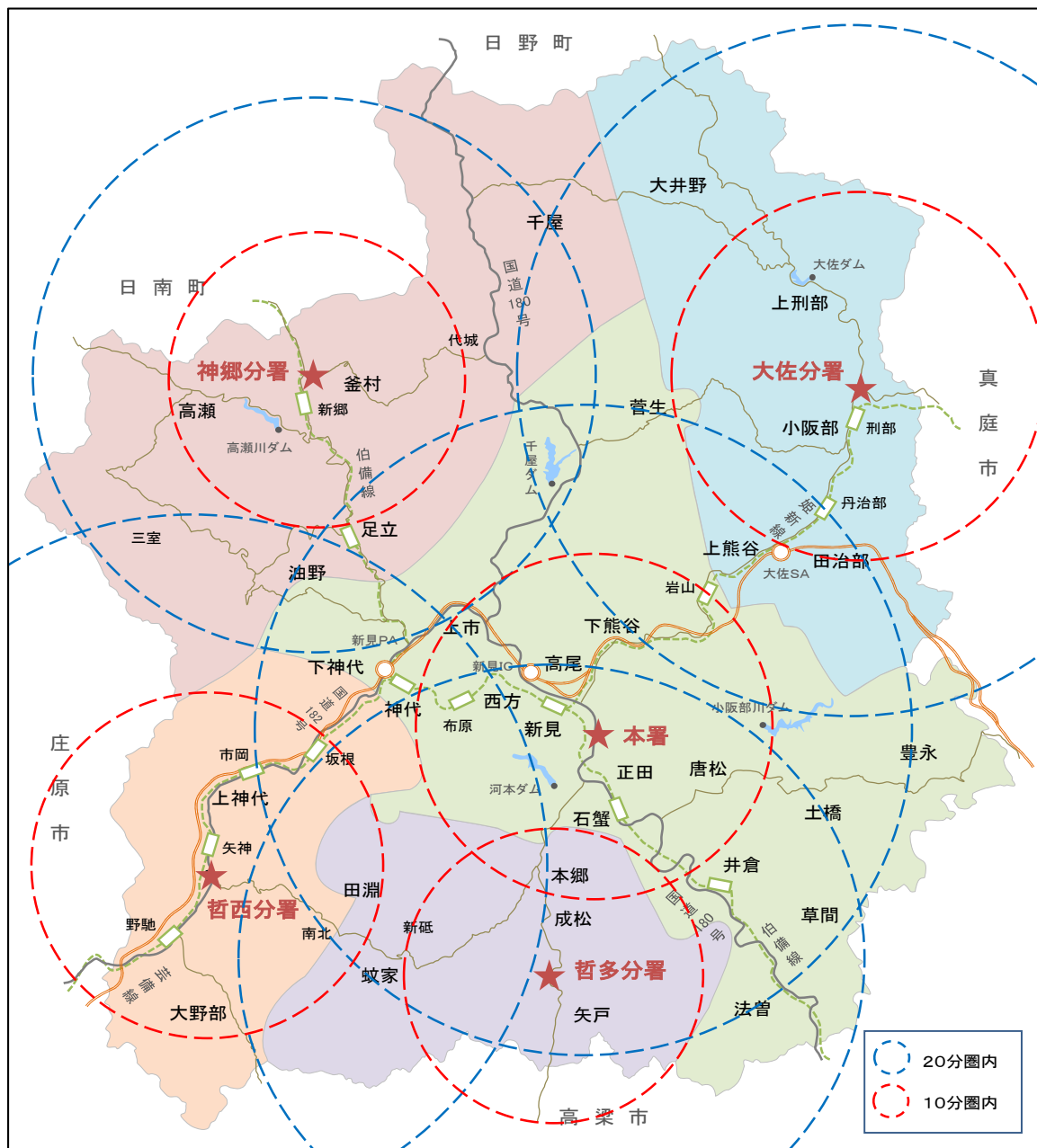


図3：現在の署所の位置と管轄エリア

(5) 消防庁舎・消防署棟の現状と課題

ア 消防本部・消防署の敷地利用について

現在の建物は図4に示すとおり、国道180号に対して空地を設け、その周りに本部、本署、車庫、訓練塔を配置し、職員用駐車場は敷地南側の隣地を借地し確保しています。敷地利用上は、建物だけでなく空地の活用が非常に重要となります。

空地では多種多様な災害に対応するため、日常的に車両を含む資機材の点検や訓練が行われます。しかし、消防車両の大型化や訓練規模の拡大により、そのためのスペースをほかの用途（例えば、車庫に収容しきれない消防車両の駐車スペース、来客用駐車スペース、職員の交替の際に職員駐車場に一時的に収容できなくなる自家用車の駐車スペース、非番招集された職員の自家用車の駐車スペース）と区画して確保することが困難となっており、複数用途が混在することで、緊急出場の妨げになる恐れや空地で実施する業務の効率低下、安全管理が大きな問題となっています。

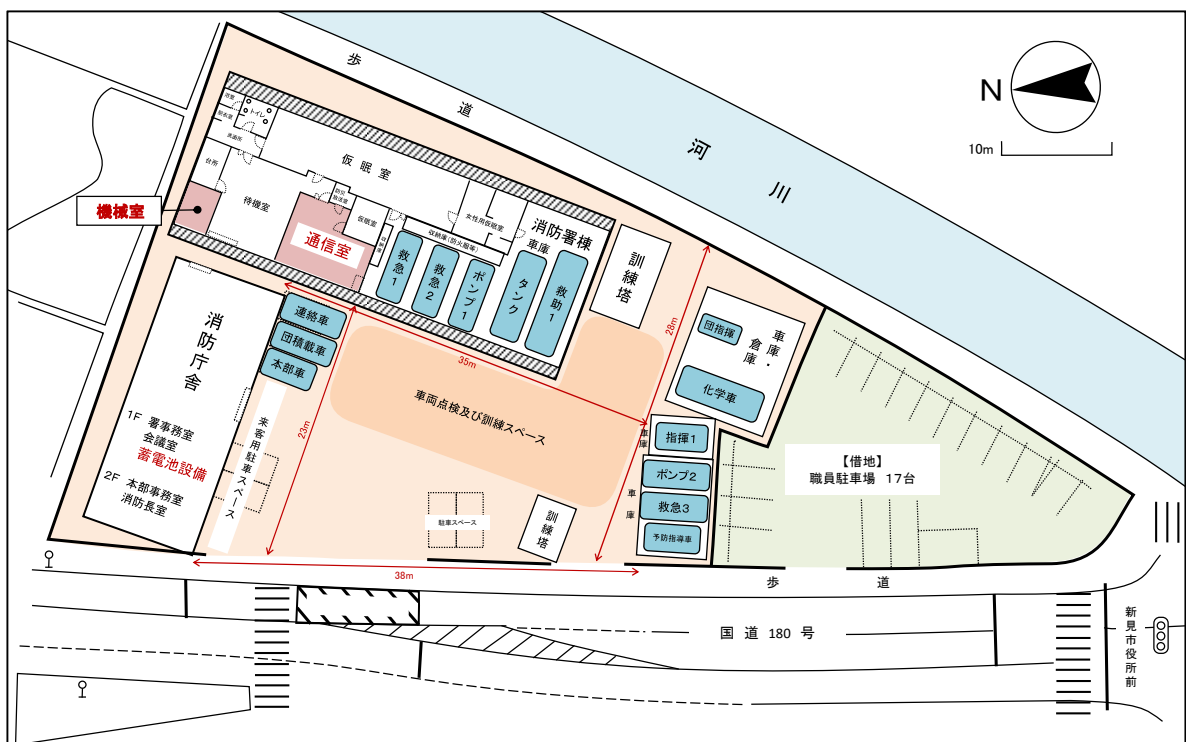


図4：消防本部・消防署の敷地

イ 消防庁舎・消防署棟について

昭和50年（1975年）建築の消防庁舎は、耐震診断を実施した結果、耐震性能を満足している建築物ではありますが、狭隘な環境や浸水対策の不備から、すでに指摘しているように、水害に際しては災害対応の拠点、司令塔としての機能を果たせない恐れがあります。

昭和57年（1982年）に新築した消防署棟は、通信指令室などの重要な機能が1階に配置されているため、水害時は消防庁舎同様に浸水により、通信機器の損傷等が発生し、浸水時の機能障害だけでなく、機器の復旧に時間と費用を要することが考えられます。また、消防車両の大型化により、車庫内で行う出場準備のためのスペースが狭隘となり、迅速に出場できないなど業務に影響が出ています。加えて、多様な災害に対応するため車両数が増加した結果、車庫に収容できない車両が発生し、屋外に駐車しています。このことは管理・防犯上の課題となっています。仮眠室は、カーテンで仕切られただけのスペースで、換気やプライバシーの確保も十分ではなく、女性用仮眠室に入室するために男性用仮眠室を経由しなければならないなど男女の区分も不十分で、非常に課題の多い職場環境となっています。これらは職員の安全衛生にとって問題であることはもちろんのこと、職員採用や若手職員の定着にも悪影響を与える要素となりうるので、抜本的な改善が望まれます。

4つの分署については、平成9年（1997年）から平成16年（2004年）までの間に建て替えが完了し、現在に至っています。大きな不具合はありませんが、経年劣化に対する大規模修繕の時期を迎えており、計画的な実施が望まれます。

ウ 人員配置について

1署4分署を運営するために、本署に33人、各分署にそれぞれ9人が配置されており、そのうち本署9人、各分署3人が、常時24時間交替で勤務しています。しかし、この体制は第二章で示すとおり多くの課題を抱えています。例えば、

県南医療機関への転院搬送などに出場し、長時間人員が不足する場合には、1隊を補充するために非番の職員を招集しており、職員の負担となっています。また、本署には分署にない救助工作車と化学車（以下「特別な車両」といいます。）や資機材が配置されていますが、勤務人数が少ないため、有効な活用ができていません。分署については、消防力の整備指針^{ix}で推奨されている消防車出場人員5名を満たしておらず、火災現場活動における安全管理にも問題が生じています。

1-3 課題のまとめ

1-2で挙げた課題をまとめると以下のとおりとなります。

- 自然災害については、風水害と土砂災害に特に留意する必要があります。
- 現状の体制でも救急需要には対応できていますが、本署と分署の出場件数と管轄人口の格差は極めて大きく、人員と車両の配置については相当に改善の余地があると考えられます。そもそも旧1市4町を管轄範囲の基本とした現在の体制は、現在の市域で最適化されたものではないため、効率や効果を評価する必要があります。
- 救急業務における高度な専門性の獲得と維持、消防業務における建築構造の変化や高層化への対応、職員の訓練、火災予防業務の充実強化など増加する業務への対応も必要となっています。
- 消防本部・消防署の敷地が狭隘なため、空地での活動に多くの課題を抱えています。
- 消防庁舎及び消防署棟は、浸水の恐れがあるエリアにあり、対策を講じなければ災害対応の拠点、司令塔としての機能を果たせません。また、建物内の狭隘に起因する多くの課題も抱えています。
- 現状の人員配置では非番職員の負担が大きく、本署の特別な車両の運用がままならず、また、分署単独では火災現場での安全な活動に支障があるなど多くの課題があります。

～第二章 検討の経過～

2-1 検討の内容

第一章で示した課題等から、本市における持続可能な消防体制、機能の見直しを行うために、検討委員会では、以下の点について検討を行いました。

- ・ 消防施設、人員、車両の配置
- ・ 消防体制のあり方

2-2 検討の条件及び評価指標（人員と装備の配置の最適化）

以下に示す条件と評価指標で、本市の消防体制の最適化を検討しました。

【検討の条件：想定する事案】

検討1：大規模自然災害時の対応

検討2：常時の救急対応

検討3：常時の火災対応

【検討の条件：変えないもの】

- ・ 現状の総人員と車両の数

【検討の条件：適宜変えるもの】

- ・ 本署、分署の人員数と車両の配置
- ・ 本署、分署の規模・位置・数

【機能の評価指標】

- ・ 現場への到着時間（現場のある地区まで概ね20分を目安）
※概ね20分は、現消防体制の救急車平均到着時間
- ・ 同時運用可能な部隊数

2-3 検討

検討1：大規模自然災害時の対応

【想定される主な災害】

- ・ 風水害、土砂災害、地震

【検討結果】

- ・急峻な山間部に位置する本市においては、これらの災害で道路の寸断が想定されることから、常備消防が活動できるまでの時間や活動可能な部隊数は想定できません。
- ・現在の消防庁舎・消防署棟が立地している敷地は、新見市防災マップで浸水想定区域に指定されていますが、浸水対策が成されていないため、災害対応の拠点としての機能に問題があります。
- ・自助、共助が災害直後では重要であることから、自主防災組織の強化と消防団との連携が重要です。
- ・常備消防は、各種団体と連携するための平時の支援（教育、指導、調整）、災害時の支援（司令塔、各種調整、特に消防を必要とする被災地への出場）を担当します。

【結論】

- ・消防施設の位置としては、人口が集中した主な地域の中心的な場所で、主要幹線道路へのスムーズなアクセスが可能な場所が望ましいと考えます。
- ・大規模自然災害に対応可能な消防庁舎・消防署棟を検討する必要があります。
- ・現在の人員配置では、大規模災害に対応することは困難と考えられます。災害時の常備消防の役割としては、災害状況の把握、緊急消防援助隊等の要請及び受入れ準備などが中心となります。

（参考）令和2年4月現在

- ・新見市消防団：1本部9分団 団員数1,087名
詰所及び機庫78棟
消防ポンプ自動車5台
小型動力ポンプ付積載車65台
小型動力ポンプ10台
- ・自主防災組織：23組織
組織率56.8%（新見13、大佐2、神郷3、哲多4、哲西1）
6,893世帯

検討 2 : 常時の救急対応

【検討の方法】

表 5 は、過去 5 年半の出場場所に対して本署並びに分署が出場した際の平均到着時間（平均走行時間）を示したものです。この実績から、救急隊の現場への到着時間概ね 20 分を条件として、本署分署の担当エリア及び人員と車両を振り分け、運用可能な部隊数について救急事案対応シミュレーションにより検討しました。

シミュレーションでは、通常の救急が重なって発生し、本署から 2 隊が出場中に交通事故等の特別な車両及び資機材を必要とする救急事案を想定しています。本署において通常の救急が重なって発生し、救急隊 2 隊が出場している状況は、令和元年（2019 年）では年間 210 件発生しており、日常的に発生すると想定しなければならないものと言えます。

【検討パターン】

現状の配置（表 6 : 検討パターン①）、1 分署（ここでは、到着時間から哲多分署）に配置されている人員と車両を本署に配置した場合（表 7 : 検討パターン②）、全署所の配置を見直した場合（表 8 : 検討パターン③）を検討しました。なお、表 6 ~ 8 の出場可能車両とは、その署に配置されている救急車、消防（ポンプ）車及び特別な車両の合計を示しています。

表5：各出場場所への救急平均到着時間

※年間平均出場件数が多い順

出場場所	出場隊	救急平均到着時間(分)					出場件数 2015.1.1～ 2020.9.9	年間平均 出場件数	人口 2020.4.1
		本署	大佐分署	神郷分署	哲多分署	哲西分署			
新見市高尾		4			15	16	1,809	319	2,531
新見市新見		2	20		12		1,076	190	3,710
新見市西方		5			13		651	115	2,042
新見市哲西町矢田		21		25		2	347	61	579
新見市大佐田治部		15	7				335	59	629
新見市大佐小阪部		17	2		32		318	56	895
新見市正田		3	19			20	254	45	1,230
新見市唐松		8	23		16		248	44	842
新見市上熊谷		11	8				202	36	713
新見市神郷下神代		11		16		9	199	35	682
新見市哲多町本郷		8			6		168	30	597
新見市上市		7				16	154	27	1,060
新見市菅生		18	12	17			150	26	598
新見市草間		18			22		149	26	772
新見市大佐永富		20	2		26		135	24	634
新見市石蟹		4			8		131	23	554
新見市井倉		12	27		14		123	22	369
新見市金谷		2			11		121	21	831
新見市千屋花見		26		21			111	20	146
新見市哲西町上神代		17				6	108	19	585
新見市神郷釜村		29		4			103	18	350
新見市哲多町矢戸		13			2		99	17	371
新見市法曾		20			14		97	17	368
新見市神郷高瀬		32		8			94	17	343
新見市下熊谷		6	14		14		88	16	530
新見市千屋		18		14	27		84	15	159
新見市長屋		7			12		77	14	351
新見市哲多町蚊家		13			15	10	72	13	306
新見市土橋		15			19		68	12	270
新見市神郷油野		16		16			66	12	358
新見市哲西町大野部		29				9	66	12	383
新見市哲西町畑木		21				4	60	11	328
新見市哲多町成松					4		60	11	415
新見市足見		15					59	10	302
新見市千屋実		23		14			55	10	290
新見市豊永佐伏		19			25		55	10	314
新見市哲多町田淵		19			16	10	52	9	238
新見市哲多町花木		6			8		50	9	298
新見市哲多町宮河内		7			8		50	9	287
新見市馬塚		9			16	15	50	9	131
新見市豊永赤馬		21	13		22		50	9	226
新見市豊永宇山		22					44	8	156
新見市哲西町八鳥						4	43	8	233
新見市坂本		11			18		40	7	182
新見市大佐布瀬		21	9				39	7	224
新見市大佐上刑部		23	6				31	5	131
新見市大佐小南		18	4				30	5	137
新見市大佐大井野		28	18				29	5	156
新見市哲多町老栄					4		27	5	171
新見市足立		17		11			26	5	92
新見市哲西町大竹						6	24	4	237
新見市哲多町大野		12			15	14	21	4	161
新見市千屋井原		29		20			18	3	137
新見市哲多町荻尾		17			8		18	3	152

※出場場所の色分けは、管轄する署所を示しており、地域によっては、2署で管轄している。

※救急平均到着時間は、2015.1.1～2020.9.9間の全救急出場のうち、各署所以外の場所から出場した事案及び応援協定地区（中国道を含む）への出場を除いた8,634件について、各署所が各出場場所に出場した救急事案の「出場時刻」～「現場到着時刻」の差の合計を出場件数で割った値（30秒以上は切り上げ、30秒未満は切り下げ）である。なお、「覚知時刻」～「出場時刻」（平均2分54秒）は、署所と出場場所の位置関係に関係しないためここでは省いた。

【検討パターン】

※出場可能隊数については、救急車1隊3名、その他の車両は1隊2名として算出している。

表6：検討パターン①（現状の人員と車両の配置） 図5

●通常待機時の配置人員及び配置車両														出場可	出場中	出場不可	配置なし
署所	配置人員	総員	勤務人員	出場人員	出場可能人員	出場可能隊数	出場可能車両	救急車6台				消防(ポンプ)車6台				特別な車両	
								1号車	2号車	3号車		1号車	2号車	3号車	タンク車	化学車	救助工作車
本部	14	14															
本署	1課 17 2課 16	33	9 内通信員2	0	7	2	6	1	1			1			1	1	1
大佐分署	1係 5 2係 4	9	3	0	3	1	2	1				1					
神郷分署	1係 4 2係 5	9	3	0	3	1	2	1				1					
哲多分署	1係 5 2係 4	9	3	0	3	1	2	1				1					
哲西分署	1係 4 2係 5	9	3	0	3	1	2	1				1					
合計	83	83	21	0	19	6	14	5	1			5			1	1	1

表7：検討パターン②（現状施設位置のまま人員と車両を再配置した場合） 図6

※現在の施設位置のまま、現場到着時間概ね20分を条件に人員及び車両を配置したもの。

●通常待機時の配置人員及び配置車両														出場可	出場中	出場不可	配置なし
署所	配置人員	総員	勤務人員	出場人員	出場可能人員	出場可能隊数	出場可能車両	救急車6台				消防(ポンプ)車6台				特別な車両	
								1号車	2号車	3号車		1号車	2号車	3号車	タンク車	化学車	救助工作車
本部	14	14															
本署	1課 20 2課 19	39	12 内通信員2	0	10	3	8	1	1	1		1	1		1	1	1
大佐分署	1係 5 2係 5	10	3	0	3	1	2	1				1					
神郷分署	1係 5 2係 5	10	3	0	3	1	2	1				1					
哲多分署	1係 0 2係 0	0	0	0	0	0	0										
哲西分署	1係 5 2係 5	10	3	0	3	1	2	1				1					
合計	83	83	21	0	19	6	14	4	1	1		4	1		1	1	1

表8：検討パターン③（施設の位置、人員、車両を再配置した場合） 図7

※すべての施設、人員及び車両を再配置した場合であり、消防力の整備指針を基に現在の人員を配置した場合は、1本部1署2分署となり、現場到着時間概ね20分を満了すと予想される場所に配置したもの。

●通常待機時の配置人員及び配置車両														出場可	出場中	出場不可	配置なし
署所	配置人員	総員	勤務人員	出場人員	出場可能人員	出場可能隊数	出場可能車両	救急車6台				消防(ポンプ)車6台				特別な車両	
								1号車	2号車	3号車	4号車	1号車	2号車	3号車	タンク車	化学車	救助工作車
本部	14	14															
本署	1課 21 2課 20	41	13 内通信員2	0	11	4	9	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
東分署	1係 7 2係 7	14	5	0	5	2	2	1				1					
西分署	1係 7 2係 7	14	5	0	5	2	2	1				1					
合計	83	83	23	0	21	8	13	3	1	1	1	3	1	1	1	1	1

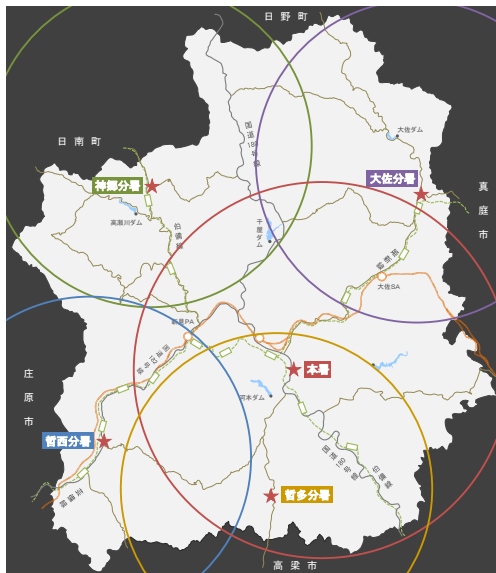


図5：パターン①の各署所から概ね20分で到着できるエリア

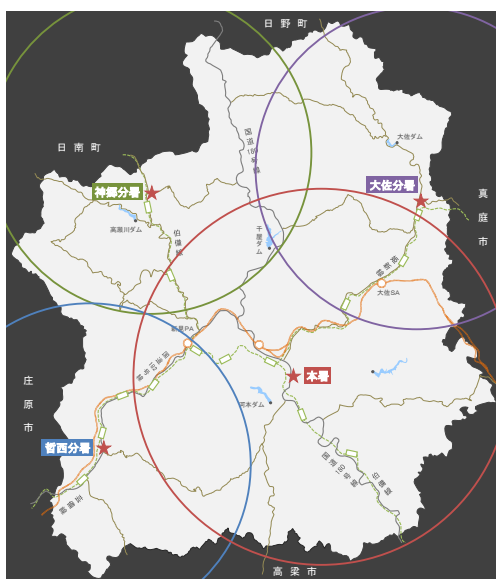


図6：パターン②の各署所から概ね20分で到着できるエリア

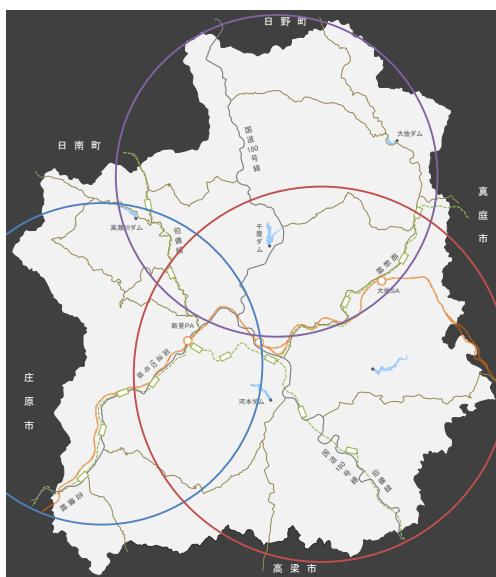
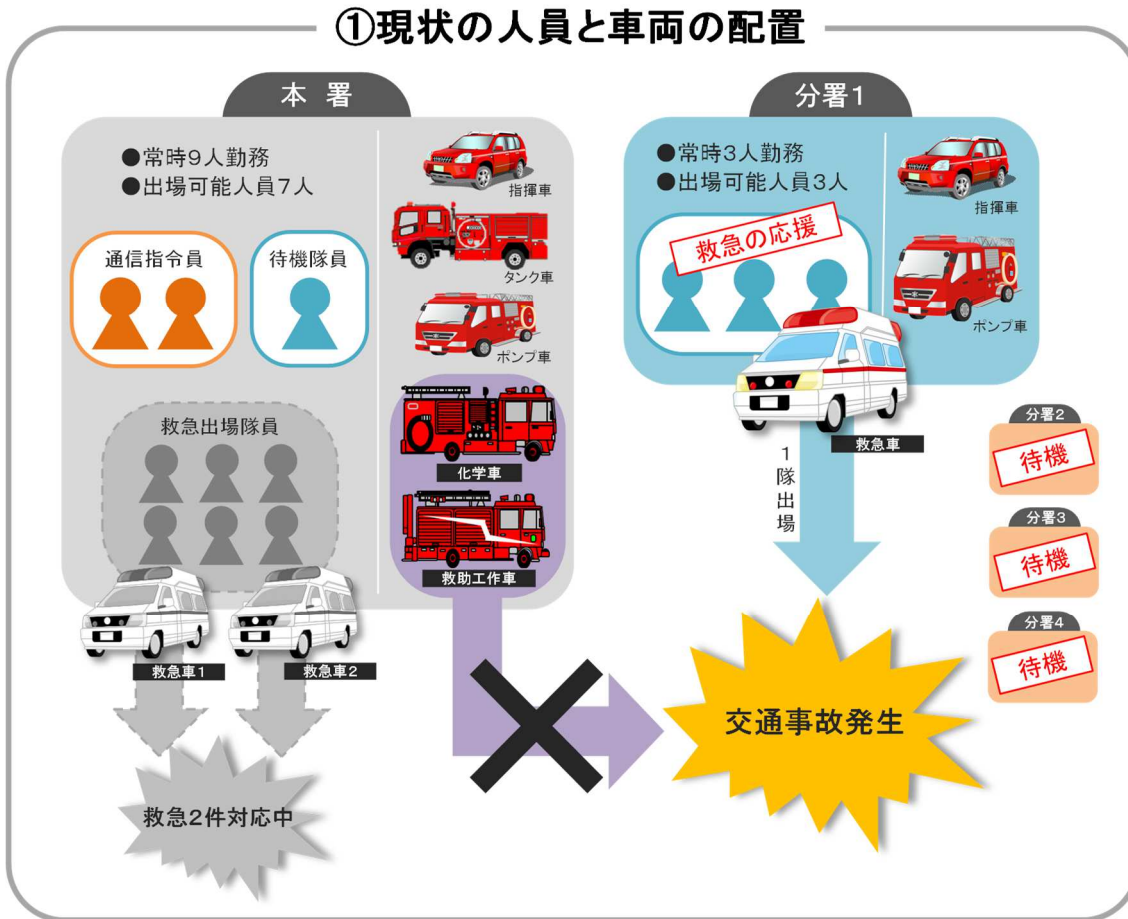


図7：パターン③の各署所から概ね20分で到着できると予想されるエリア

【救急事案対応シミュレーション】

検討パターン①



救急車については、事故発生場所直近の分署から出場させることができますが、特別な車両は本署にしか配置されていないため、初動で出場させることができません。

特別な消防車両を出場させるためには、非番招集や他の分署隊員で対応するため、出場に時間を要します。

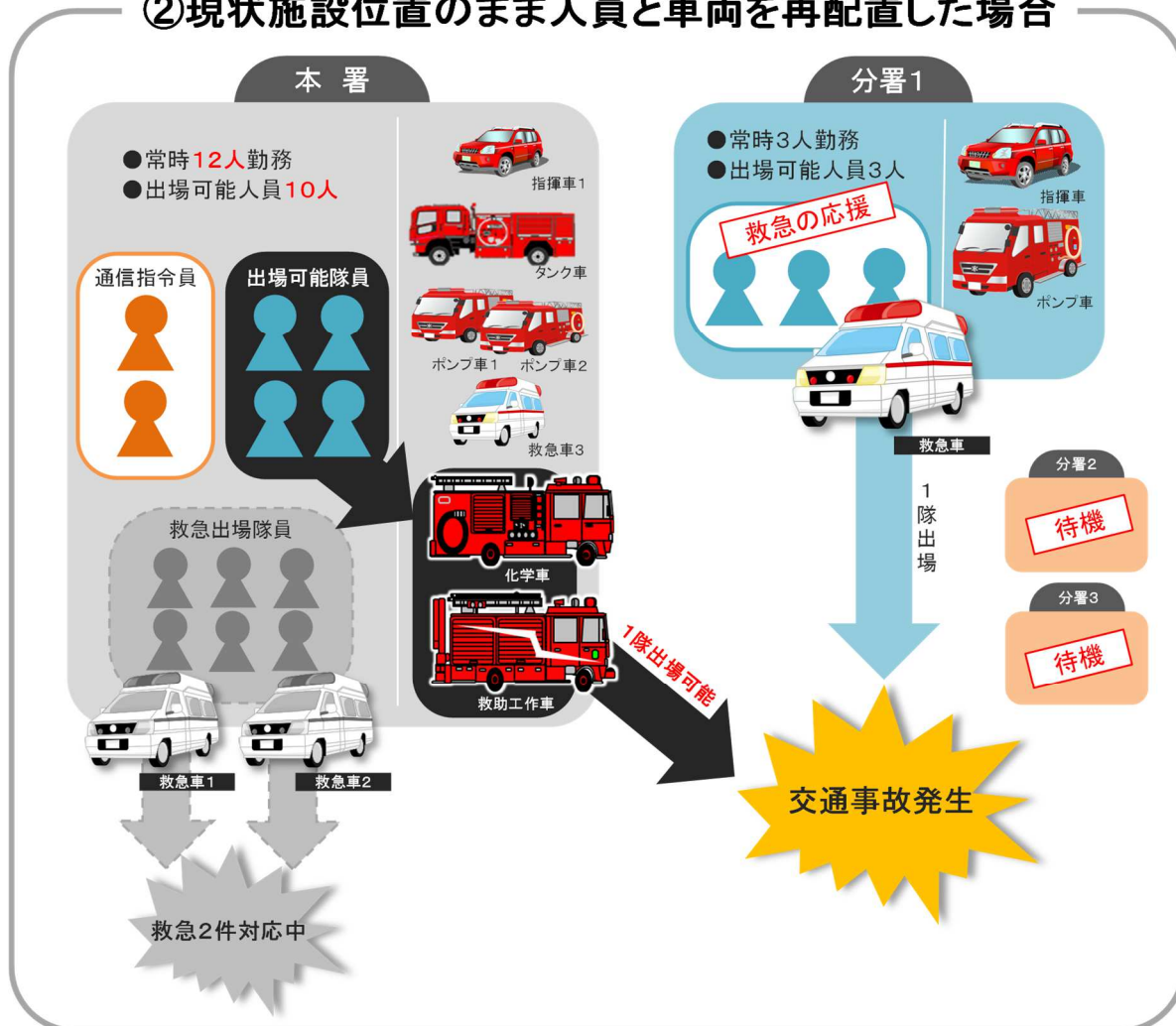
出場件数が本署に集中し、1隊あたりの出場件数は神郷、哲多、哲西の4～5倍程度、大佐の2.5倍程度となっており、資源の効率的な運用ができていない状況にあります(表9)。

表9：①現状の人員と車両の配置

管轄	出場場所	出場隊	救急平均 到着時間 (分)	出場件数 2015.1.1 ～ 2020.9.9	年間平均 出場件数	人口 2020.4.1	比較
本署	新見市高尾		4	1,809	319	2,531	本署救急隊2隊 1隊あたり499件 管轄人口 17,970 出場件数 997
	新見市新見		2	1,076	190	3,710	
	新見市西方		5	651	115	2,042	
	新見市正田		3	254	45	1,230	
	新見市唐松		8	248	44	842	
	新見市神郷下神代		11	199	35	682	
	新見市上市		7	154	27	1,060	
	新見市菅生		18	150	26	598	
	新見市草間		18	149	26	772	
	新見市石蟹		4	131	23	554	
	新見市井倉		12	123	22	369	
	新見市金谷		2	121	21	831	
	新見市下熊谷		6	88	16	530	
	新見市長屋		7	77	14	351	
	新見市土橋		15	68	12	270	
	新見市足見		15	59	10	302	
	新見市豊永佐伏		19	55	10	314	
	新見市哲多町宮河内		7	50	9	287	
	新見市馬塚		9	50	9	131	
	新見市豊永赤馬		21	50	9	226	
新見市豊永宇山		22	44	8	156		
新見市坂本		11	40	7	182		
大佐分署	新見市大佐田治部		7	335	59	629	大佐救急隊1隊 1隊あたり197件 管轄人口 3,519 出場件数 197
	新見市大佐小阪部		2	318	56	895	
	新見市上熊谷		8	202	36	713	
	新見市大佐永富		2	135	24	634	
	新見市大佐布瀬		9	39	7	224	
	新見市大佐上刑部		6	31	5	131	
	新見市大佐小南		4	30	5	137	
新見市大佐大井野		18	29	5	156		
神郷分署	新見市千屋花見		21	111	20	146	神郷救急隊1隊 1隊あたり100件 管轄人口 1,875 出場件数 100
	新見市神郷釜村		4	103	18	350	
	新見市神郷高瀬		8	94	17	343	
	新見市千屋		14	84	15	159	
	新見市神郷油野		16	66	12	358	
	新見市千屋実		14	55	10	290	
	新見市足立		11	26	5	92	
新見市千屋井原		20	18	3	137		
哲多分署	新見市哲多町本郷		6	168	30	597	哲多救急隊1隊 1隊あたり118件 管轄人口 3,077 出場件数 118
	新見市哲多町矢戸		2	99	17	371	
	新見市法曾		14	97	17	368	
	新見市哲多町蚊家		15	72	13	306	
	新見市哲多町成松		4	60	11	415	
	新見市哲多町田淵		16	52	9	238	
	新見市哲多町花木		8	50	9	298	
	新見市哲多町老栄		4	27	5	171	
	新見市哲多町大野		15	21	4	161	
新見市哲多町荻尾		8	18	3	152		
哲西分署	新見市哲西町矢田		2	347	61	579	哲西救急隊1隊 1隊あたり115件 管轄人口 2,345 出場件数 115
	新見市哲西町上神代		6	108	19	585	
	新見市哲西町大野部		9	66	12	383	
	新見市哲西町畑木		4	60	11	328	
	新見市哲西町八鳥		4	43	8	233	
新見市哲西町大竹		6	24	4	237		

検討パターン②

②現状施設位置のまま人員と車両を再配置した場合



本署では3隊が運用可能なので、残りの1隊が初動から特別な車両を出場させることが可能です。救急車については現状同様に、事故発生場所直近の分署が対応します。

現場到着時間も概ね20分を達成すると予想されます。この時、20分を超える豊永赤馬、豊永宇山、千屋花見は現状と同じ対応となることから、この検討で到着時間が延びたわけではありません。出場件数が本署へ集中するものの、3隊となったことで、1隊あたりの出場件数は神郷、哲西、大佐に対してそれぞれ3.4倍、2倍、1.5倍程度で、負担の平準化と装備の効率的運用が期待されます(表10)。

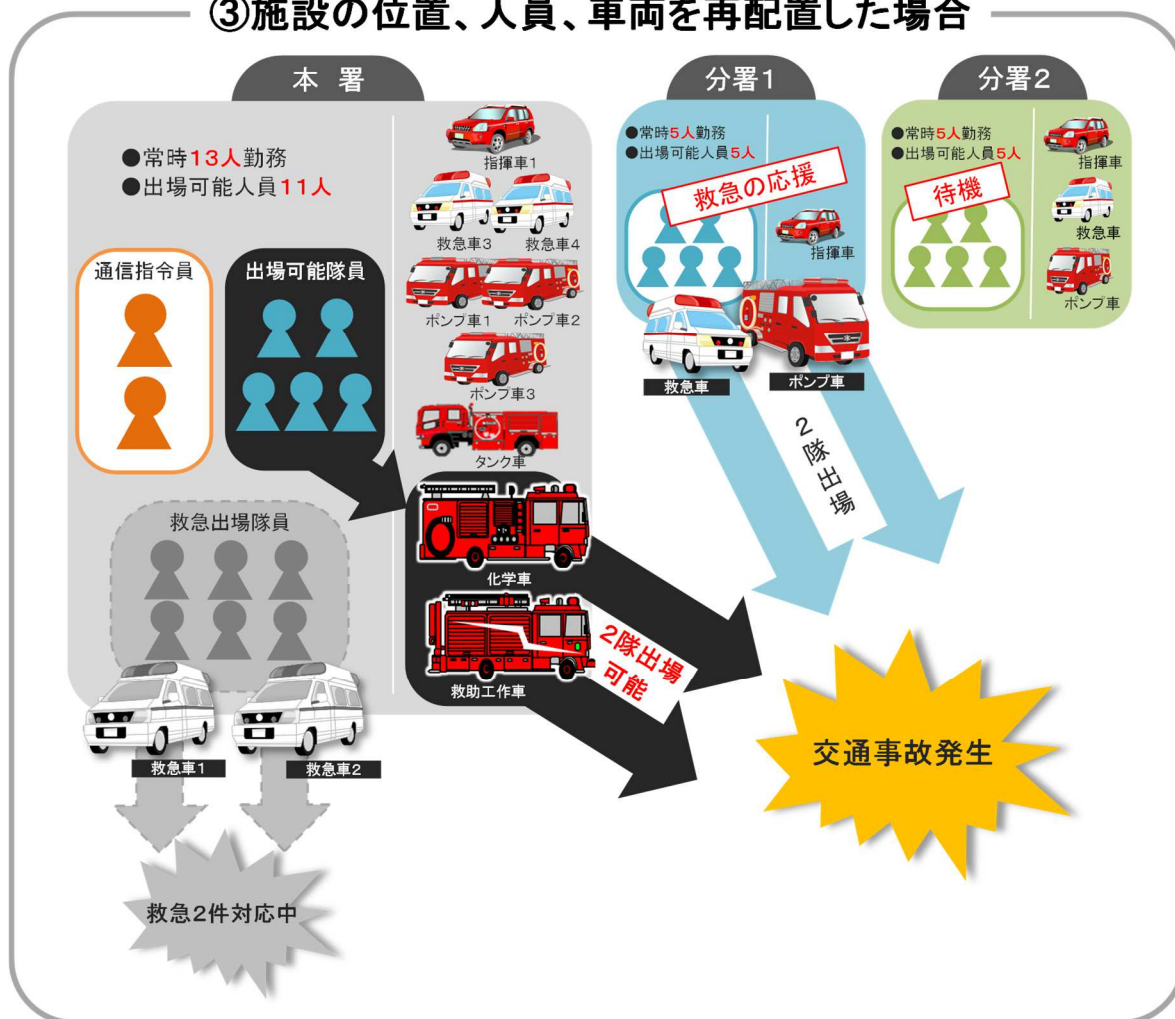
表10：②現状施設位置のまま人員と車両を再配置した場合の予想到着時間

※到着時間が概ね20分になるように、実際の到着時間を参考に管轄地域を割り振った。

管轄	出場場所	出場隊	救急平均 到着時間 (分)	出場件数 2015.1.1 ～ 2020.9.9	年間平均 出場件数	人口 2020.4.1	比較
本署	新見市高尾		4	1,809	319	2,531	本署救急隊3隊 1隊あたり 344 件 管轄人口 19,223 出場件数 1,032
	新見市新見		2	1,076	190	3,710	
	新見市西方		5	651	115	2,042	
	新見市正田		3	254	45	1,230	
	新見市唐松		8	248	44	842	
	新見市哲多町本郷		8	168	30	597	
	新見市上市		7	154	27	1,060	
	新見市草間		18	149	26	772	
	新見市石蟹		4	131	23	554	
	新見市井倉		12	123	22	369	
	新見市金谷		2	121	21	831	
	新見市哲多町矢戸		13	99	17	371	
	新見市法曾		20	97	17	368	
	新見市下熊谷		6	88	16	530	
	新見市長屋		7	77	14	351	
	新見市土橋		15	68	12	270	
	新見市哲多町成松		11	60	11	415	
	新見市足見		15	59	10	302	
	新見市豊永佐伏		19	55	10	314	
	新見市哲多町花木		6	50	9	298	
	新見市哲多町宮河内		7	50	9	287	
	新見市馬塚		9	50	9	131	
	新見市豊永赤馬		21	50	9	226	
	新見市豊永宇山		22	44	8	156	
新見市坂本		11	40	7	182		
新見市哲多町老栄		15	27	5	171		
新見市哲多町大野		12	21	4	161		
新見市哲多町荻尾		17	18	3	152		
大佐分署	新見市大佐田治部		7	335	59	629	大佐救急隊1隊 1隊あたり 223 件 管轄人口 4,117 出場件数 223
	新見市大佐小阪部		2	318	56	895	
	新見市上熊谷		8	202	36	713	
	新見市菅生		12	150	26	598	
	新見市大佐永富		2	135	24	634	
	新見市大佐布瀬		9	39	7	224	
	新見市大佐上刑部		6	31	5	131	
	新見市大佐小南		4	30	5	137	
新見市大佐大井野		18	29	5	156		
神郷分署	新見市千屋花見		21	111	20	146	神郷救急隊1隊 1隊あたり 100 件 管轄人口 1,875 出場件数 100
	新見市神郷釜村		4	103	18	350	
	新見市神郷高瀬		8	94	17	343	
	新見市千屋		14	84	15	159	
	新見市神郷油野		16	66	12	358	
	新見市千屋実		14	55	10	290	
	新見市足立		11	26	5	92	
新見市千屋井原		20	18	3	137		
哲西分署	新見市哲西町矢田		2	347	61	579	哲西救急隊1隊 1隊あたり 172 件 管轄人口 3,571 出場件数 172
	新見市神郷下神代		9	199	35	682	
	新見市哲西町上神代		6	108	19	585	
	新見市哲多町蚊家		10	72	13	306	
	新見市哲西町大野部		9	66	12	383	
	新見市哲西町畑木		4	60	11	328	
	新見市哲多町田淵		10	52	9	238	
	新見市哲西町八鳥		4	43	8	233	
新見市哲西町大竹		6	24	4	237		

検討パターン③

③施設の位置、人員、車両を再配置した場合



分署を2か所とし配置人員を増やすことで各2隊の出場が可能となり、本署は4隊体制となることから、出場時の体制をより柔軟に編成することが可能となります。

署所の出場件数の偏りも大幅に改善され、装備の効率的運用が期待されます（表1 1）。

表 1 1 : 施設の位置、人員、車両を再配置した場合の管轄区域及び
人口、救急出場件数

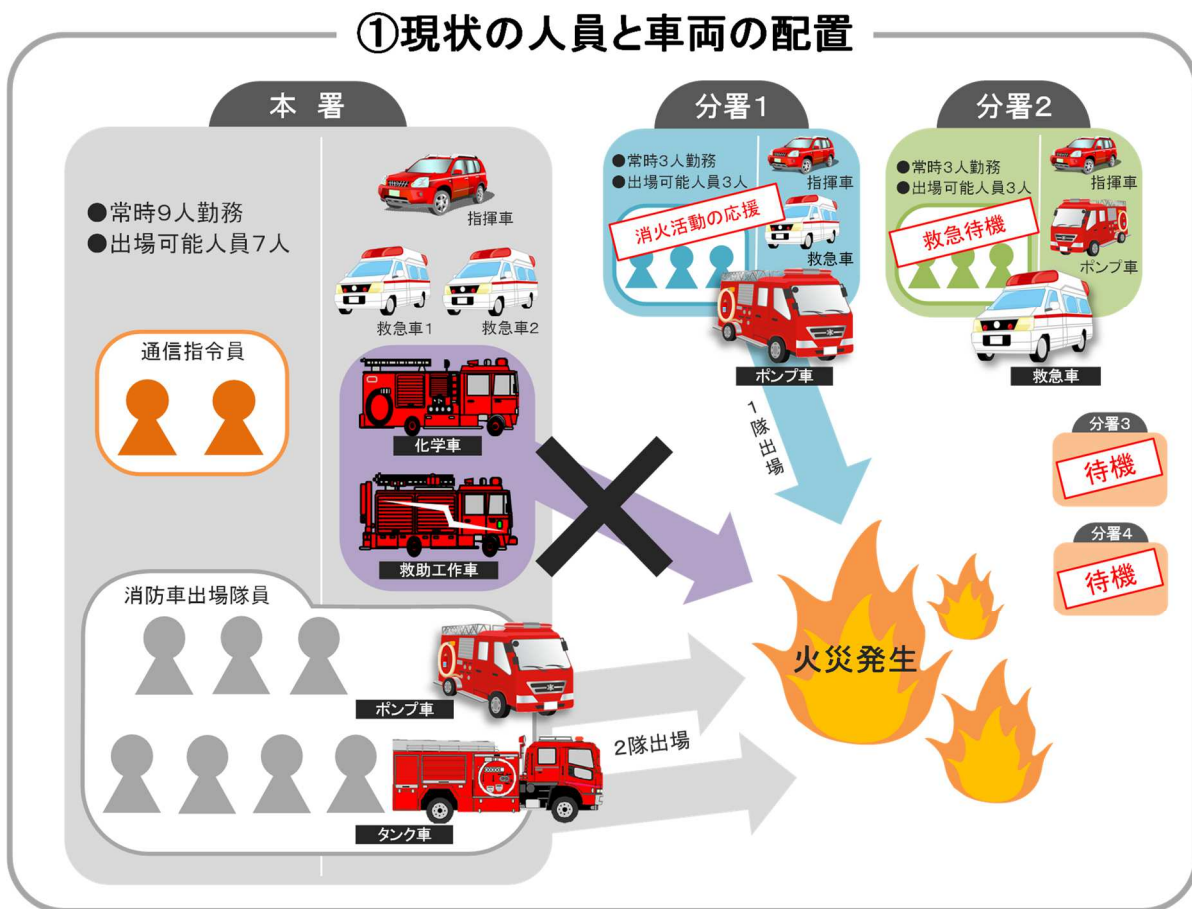
※到着時間が概ね 20 分を基本とした場所に施設を再配置した場合を想定して管轄地域を割り振った。注：予測

管轄	出場場所	出場隊	出場件数 2015.1.1~ 2020.9.9	年間平均 出場件数	人口 2020.4.1	比較
本署	新見市高尾		1,809	319	2,531	本署救急隊3隊 1隊あたり 355 件 管轄人口 19,425 出場件数 1,064
	新見市新見		1,076	190	3,710	
	新見市西方		651	115	2,042	
	新見市正田		254	45	1,230	
	新見市唐松		248	44	842	
	新見市哲多町本郷		168	30	597	
	新見市上市		154	27	1,060	
	新見市草間		149	26	772	
	新見市石蟹		131	23	554	
	新見市井倉		123	22	369	
	新見市金谷		121	21	831	
	新見市千屋花見		111	20	146	
	新見市哲多町矢戸		99	17	371	
	新見市法管		97	17	368	
	新見市千屋		84	15	159	
	新見市長屋		77	14	351	
	新見市土橋		68	12	270	
	新見市哲多町成松		60	11	415	
	新見市足見		59	10	302	
	新見市豊永佐伏		55	10	314	
	新見市千屋実		55	10	290	
	新見市哲多町花木		50	9	298	
	新見市哲多町宮河内		50	9	287	
	新見市馬塚		50	9	131	
	新見市豊永赤馬		50	9	226	
	新見市豊永宇山		44	8	156	
新見市坂本		40	7	182		
新見市哲多町老栄		27	5	171		
新見市哲多町大野		21	4	161		
新見市哲多町荻尾		18	3	152		
新見市千屋井原		18	3	137		
東分署	新見市大佐田治部		335	59	629	東救急隊1隊 1隊あたり 239 件 管轄人口 4,647 出場件数 239
	新見市大佐小阪部		318	56	895	
	新見市上熊谷		202	36	713	
	新見市菅生		150	26	598	
	新見市大佐永富		135	24	634	
	新見市下熊谷		88	16	530	
	新見市大佐布瀬		39	7	224	
	新見市大佐上刑部		31	5	131	
	新見市大佐小南		30	5	137	
	新見市大佐大井野		29	5	156	
西分署	新見市哲西町矢田		347	61	579	西救急隊1隊 1隊あたり 224 件 管轄人口 4,714 出場件数 224
	新見市神郷下神代		199	35	682	
	新見市哲西町上神代		108	19	585	
	新見市神郷釜村		103	18	350	
	新見市神郷高瀬		94	17	343	
	新見市哲多町蚊家		72	13	306	
	新見市神郷油野		66	12	358	
	新見市哲西町大野部		66	12	383	
	新見市哲西町畑木		60	11	328	
	新見市哲多町田淵		52	9	238	
	新見市哲西町八鳥		43	8	233	
	新見市足立		26	5	92	
新見市哲西町大竹		24	4	237		

検討3：常時の火災対応

火災発生時において、初動可能な隊数及び人数について、救急出場がない状態で火災が発生した場合を前提に検討2：常時の救急対応と同様のシミュレーションを行いました。

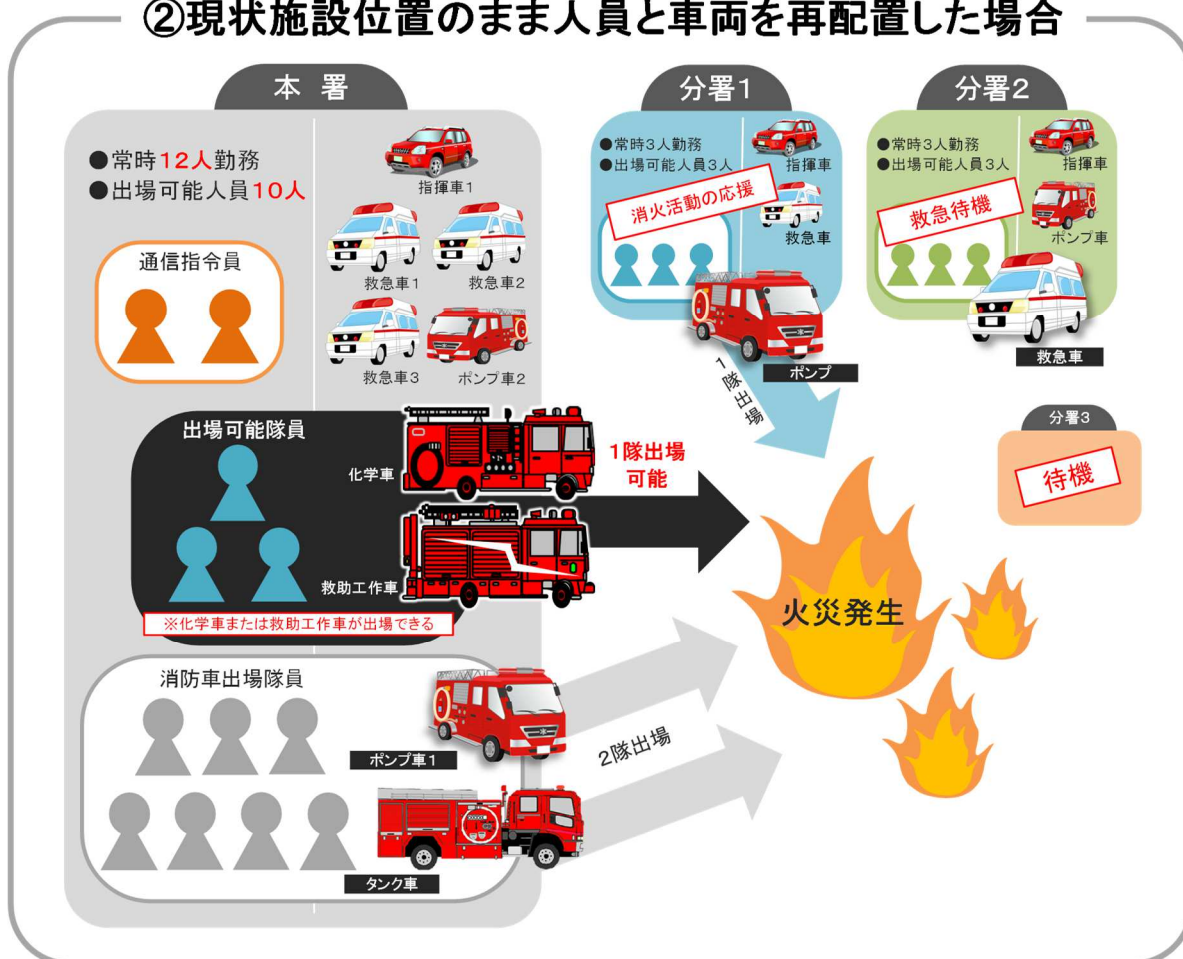
検討パターン①



本署と直近の分署からポンプ車2台、タンク車1台が出場し、他の分署は待機し、必要な応援やその他の事案への対応に備えます。その結果、火災事案に応じた特別な車両を出場させることができないため、これらを保有する本署の初動態勢に問題があると言えます。

検討パターン②

②現状施設位置のまま人員と車両を再配置した場合



本署 3 隊と直近の分署 1 隊により、ポンプ車 2 台、タンク車 1 台、火災事案に応じた特別な車両 1 台を出場させることができます。他の分署は待機し、必要な応援やその他の事案への対応に備えます。一般的に、初動できる消防隊数が多いほど火災を最小限に防御することができることから、現状で抱える課題が改善されることが期待されます。ただし、分署単独での消火活動には能力や安全管理の面で課題が残ります。

検討パターン③

③施設の位置、人員、車両を再配置した場合



分署を2か所とし、配置人員を増やすことで各2隊の出場が可能となり、本署は4隊体制となることから、出場時の体制をより柔軟に編成することが可能となります。また、災害の種類や規模による初動態勢のバリエーションも増えます。

【検討2、検討3のまとめ】

3つの検討パターンにおける本署から救急隊が2隊出場した時の署所の人員等を整理すると、表12～14（出場した救急車2台をポンプ車とタンク車に読み替えれば、検討3の状況と同じ）となります。これらやその他の検討から次のことが分かります。

表12：検討パターン①における本署から救急隊が2隊出場した時の署所の人員等

出場可 出場中 出場不可 配置なし																	
署所	配置人員	総員	勤務人員	出場人員	出場可能人員	出場可能隊数	出場可能車両	救急車6台				消防(ポンプ)車6台			特別な車両		評価
								1号車	2号車	3号車	4号車	1号車	2号車	タンク車	化学車	救助工作車	
本部	14	14															
本署	1課 17 2課 16	33	9 内通信員2	6	1	0	0	0	0			1		1	1	1	本署については、1隊も出場できないので、特別な車両の出場が不可能
大佐分署	1係 5 2係 4	9	3	0	3	1	2	1			1						
神郷分署	1係 4 2係 5	9	3	0	3	1	2	1			1						
哲多分署	1係 5 2係 4	9	3	0	3	1	2	1			1						
哲西分署	1係 4 2係 5	9	3	0	3	1	2	1			1						
合計	83	83	21	6	13	4	8	4	0			4		1	1	1	

表13：検討パターン②における本署から救急隊が2隊出場した時の署所の人員等

出場可 出場中 出場不可 配置なし																	
署所	配置人員	総員	勤務人員	出場人員	出場可能人員	出場可能隊数	出場可能車両	救急車6台				消防(ポンプ)車6台			特別な車両		評価
								1号車	2号車	3号車	4号車	1号車	2号車	タンク車	化学車	救助工作車	
本部	14	14															
本署	1課 20 2課 19	39	12 内通信員2	6	4	1	6	0	0	1		1	1	1	1	1	本署については、1隊が出場できるので、特別な車両1台の出場が可能
大佐分署	1係 5 2係 5	10	3	0	3	1	2	1			1						
神郷分署	1係 5 2係 5	10	3	0	3	1	2	1			1						
哲多分署	1係 0 2係 0	0	0	0	0	0	0										
哲西分署	1係 5 2係 5	10	3	0	3	1	2	1			1						
合計	83	83	21	6	13	4	12	3	0	1		4	1	1	1	1	

表14：検討パターン③における本署から救急隊が2隊出場した時の署所の人員等

出場可 出場中 出場不可 配置なし																	
署所	配置人員	総員	勤務人員	出場人員	出場可能人員	出場可能隊数	出場可能車両	救急車6台				消防(ポンプ)車6台			特別な車両		評価
								1号車	2号車	3号車	4号車	1号車	2号車	3号車	タンク車	化学車	
本部	14	14															
本署	1課 21 2課 20	41	13 内通信員2	6	5	2	6	0	0	1	1	1	1	1	1	1	本署については、2隊が出場できるので、特別な車両2台の出場が可能
東分署	1係 7 2係 7	14	5	0	5	2	2	1			1						
西分署	1係 7 2係 7	14	5	0	5	2	2	1			1						
合計	83	83	23	6	15	6	10	2	0	1	1	3	1	1	1	1	

- 表12～14によれば、各検討パターンでの本署から出場可能な隊と車両は、検討パターン①（0隊、0台）、検討パターン②（1隊、6台）、検討パターン③（2隊、6台）となっており、検討パターン②、③では現状よりも初動態勢のバリエーションが増加します。このことは、分署隊では困難な救助活動に対し、専門資機材や専門部隊の早期投入が可能となることを意味します。また、本署から3隊以上の同時出場が可能となり、火災時の出場から帰署までの一連の活動の効果や安全確保等が向上します。
- 本署1隊あたりの出場件数は、検討パターン①では神郷、哲多、哲西に対して4～5倍程度、大佐の2.5倍程度となっており、業務の偏り、すなわち配置の不適切さが見られます。一方、検討パターン②では神郷、哲西、大佐に対してそれぞれ3.4倍、2倍、1.5倍程度で、負担の平準化と装備の効率的運用が期待されます。検討パターン③ではそれがさらに改善される可能性があります。

以上から、現状の施設、人員、車両の配置・配分を見直すことで、それらが十分に活用され、より本市の安全と安心に貢献する消防力を引き出すことが可能であると考えます。

2-4 検討結果から得られた本市消防の課題

検討1から、自然災害に対しては自主防災組織の強化・拡充を図り、消防団との連携を強めることが重要で、常備消防は、平時においてはそれを支援し、災害時には司令塔として機能することが期待されます。前者を果たすためには、市総務課危機管理室とも連携した教育、指導、調整を具体的に進めることが求められます。後者に関してもさまざまな防災に関する計画を実施するための方策の検討や訓練、広域連携の推進等が求められますが、現在の庁舎には浸水という明らかなリスクがあることから、移転を含む庁舎の安全対策が必要となっています。

検討2と3からは、現状の人的、物的資源の配置が適切ではないため、十分には

活用されておらず、本来の消防の力が引き出されていないことが明らかになりました。配置の改善を進める必要があります。ただし、消防庁舎・消防署棟はこれまで述べてきたとおり、主に狭隘に起因する多くの問題を抱えており、分署の配置を見直すには消防庁舎・消防署棟の抜本的な改善が必要となります。

以上の課題に対する総合的な解決方法を速やかに検討し、実施することが求められます。

～第三章 提言～

前章で導かれた本市消防の課題を解決し、将来に向けた持続可能な消防体制を構築するための（１）～（３）の方策と、それらを適切に実施するためのロードマップ（案）を提言します。

（１）本部本署の抜本的改善

災害対応の拠点（司令塔）としての役割を果たすとともに、より効率的な人員と装備の配置を同時に実現することが求められます。このことは昨今の自然災害の状況から、速やかに進めることが何よりも重要です。

具体的な方法としては、各種浸水対策、大規模改修と隣接地の取得による増築を組み合わせた既存建物の改善、または他所への移転・建て替えの２通りが考えられますが、効率的で持続可能な消防を実現するという視点に立って、計画と事業の合理性を追求し、実施計画を立案することが重要です。

（２）人員及び装備（車両等）の再配置

本署の専門性の高い装備が、十分に活かしていません。救急隊、消防隊の現場への到着時間概ね２０分を目安に、分署の人員及び車両の再配置をさらに調査研究し、改善する必要があります。また、本市の人口や地域構造は今後も変化することが予想されるため、継続的に改善する仕組みを確立することが求められます。

（３）市総務課危機管理室を中心とした大規模災害発生時の協働体制の確立

自然災害に対しては市民や法人、各種団体といったあらゆる主体が、それぞれの役割を果たさなければなりません。常備消防はそのための支援や教育、連携を強化する活動を、日頃から危機管理室と連携し実施する必要があります。

（４）（１）～（３）の実施と持続可能な消防力のためのロードマップ（案）

【第一段階】

①本部本署の抜本的改善

- ・スペースの拡充
- ・機能の拡充

- ・安全性の向上
 - ・上記スペックを早期実現するための調査研究
 - ・必要に応じて建て替えの検討や配置の見直し
- ②市総務課危機管理室を中心とした大規模災害発生時の協働体制の確立
- ・自主防災組織の強化及び消防団との連携
 - ・災害に備えての物資の備蓄、資機材の充実
 - ・市民1人1人の防災意識の高揚

【第二段階】

- ①消防資源の再配置（図8）
- ・拡充された本署に人員と装備を増強（専門部隊の編制）
 - ・初動可能な部隊数の増加と救急隊到着時間概ね20分の両立
 - ・初動可能な部隊数の増加を踏まえた消防車両の再配置
- ②分署施設の新たな活用の検討
- ・まちの防災拠点としての役割
 - ・消防団や自主防災組織の活動拠点としての利用

【第三段階】

- ①本市に適した消防機能の研究
- ・専門研修への派遣による職員の能力向上
 - ・市民のニーズの把握
 - ・最新消防機器の情報収集及び配備
- ②広域消防の可能性、合理性の研究
- ・情報技術やインフラ整備の充実により、刻々と変化する状況に応じた消防体制の見直し
 - ・定期的な消防資源の最適化の検討
 - ・周辺のみならず県内外の消防本部との連携、協力

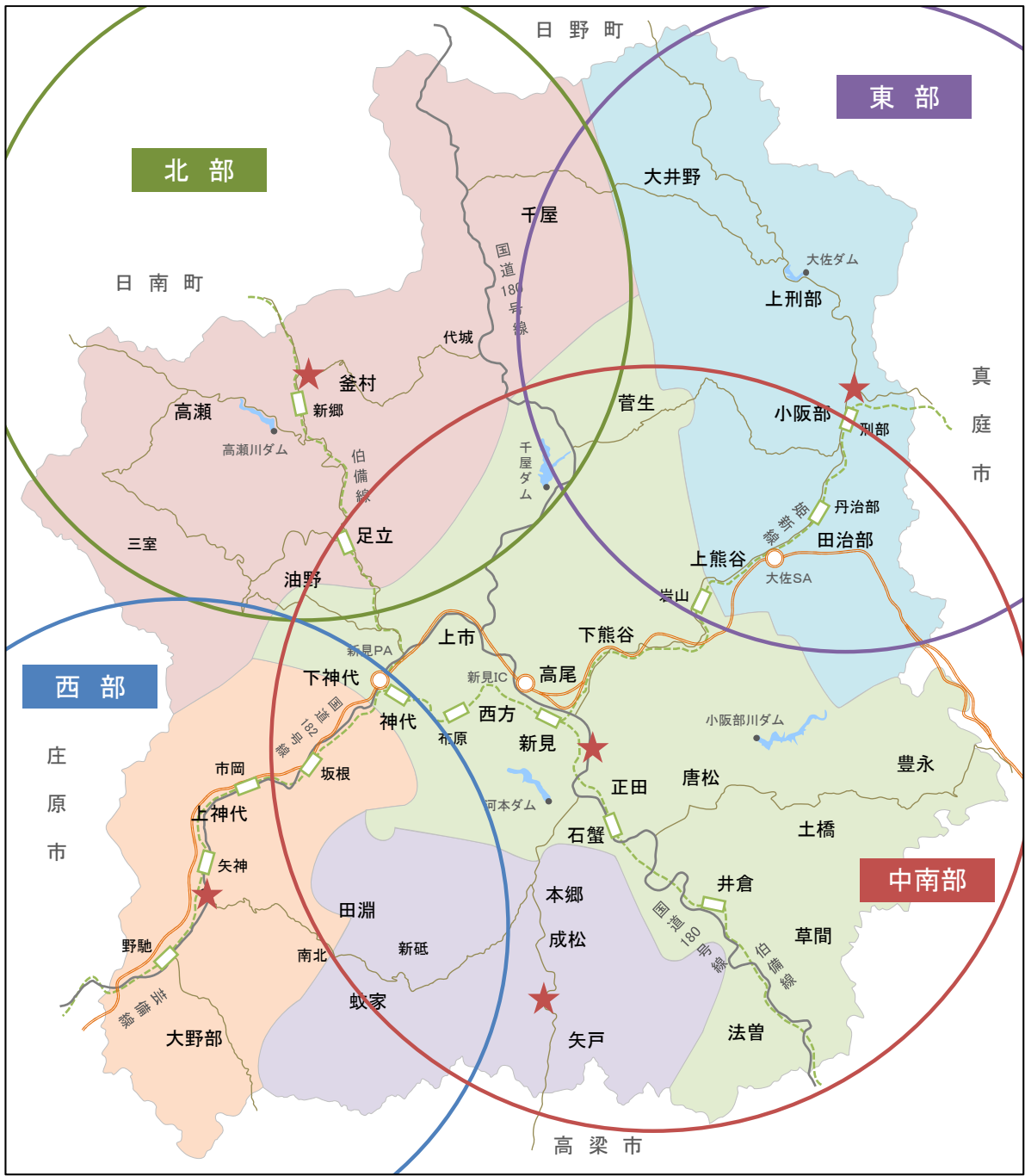


図8：本部本署の抜本的改善が実施されることで実現可能な管轄エリア

おわりに

市民の安全安心を守るために、消防が非常に重要な役割を果たすことは、言うまでもありません。また、常に初動態勢を整え、24時間365日、市民の窓口業務を担う組織は、行政の中でも消防しかありません。平成17年(2005年)の市町合併から15年が経過し、消防に関わる状況も刻々と変化してまいりました。

こうした状況変化に対応するため、検討委員会では、本市の消防体制を評価し、より効率的で持続可能な消防体制の可能性について審議を行いました。その結果である提言は、本市の安全安心にとって必要不可欠なものと考えます。実現に向けて迅速に対応していただくことを切に望みます。

検討委員会の開催状況

開催日時・会場等	検討概要
<p>第1回検討委員会 日時：令和2年8月4日（火） 午後1時30分～午後4時30分 場所：新見市消防本部 及び市役所南庁舎3階会議室3A 出席委員：15人 欠席委員：なし</p>	<p>○委嘱状交付 ○議題 ・消防庁舎・消防署棟見学 ・委員並びに事務局職員の紹介 ・検討委員会設置の趣旨説明 ・委員長及び副委員長の選任 ・消防組織について（説明） ・公共施設のあり方について（説明） ・消防本部の現状について（説明）</p>
<p>第2回検討委員会 日時：令和2年8月26日（水） 午後1時30分～午後3時30分 場所：市役所南庁舎3階大会議室 出席委員：13人 欠席委員：2人</p>	<p>○議題 ・自主防災組織との協働による防災体制について（説明） ・第1回検討委員会振り返り ・消防本部の救急出場状況及び各署所の管轄について ・市消防体制のあり方について</p>
<p>第3回検討委員会 日時：令和2年10月8日（木） 午後1時30分～午後3時30分 場所：市役所南庁舎3階大会議室 出席委員：14人 欠席委員：1人</p>	<p>○議題 ・第2回検討委員会振り返り ・近隣医療機関への救急搬送について ・消防体制シミュレーション</p>
<p>第4回検討委員会 日時：令和3年1月26日（火） 午後1時30分～午後3時30分 場所：市役所南庁舎3階大会議室 出席委員：15人 欠席委員：なし</p>	<p>○議題 ・第3回検討委員会振り返り ・新見市の消防体制見直しに関する報告書（案）について</p>
<p>市長報告 日時：令和3年3月5日（金） 午後4時00分～午後5時00分 場所：市役所市長室 出席委員：2人（委員長・副委員長）</p>	<p>○内容 ・検討委員会報告書提出</p>

新見市消防体制基本構想検討委員会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 新見市における消防体制の推進に当たり、消防施設及び人員配置に関する消防基本構想（以下「基本構想」という。）の検討を行うため、新見市消防体制基本構想検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 基本構想検討に関する事項の審議、助言
- (2) その他基本構想検討に必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員16名以内で組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 消防業務に関する識見を有する者
- (2) 消防業務に類する活動を行う関係団体の役職員
- (3) 地域住民の代表
- (4) 前各号に掲げる者のほか、市長が特に必要と認める者

2 委員の任期は、2年とする。

3 補欠により委嘱された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は、会務を総理し、委員会の会議（以下「会議」という。）の議長となる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 会議は、必要に応じて委員長が招集する。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(事務局)

第6条 委員会の庶務を行うため、消防本部総務課に事務局を置く。

(その他)

第7条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、消防長が別に定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

新見市消防体制基本構想検討委員名簿

	氏名		所属・職名
1	委員長	若本 和仁	大阪大学 大学院工学研究科環境エネルギー工学専攻 准教授
2	委員	小林 晃	新見市消防団 団長
3	委員	大月 稔	新見市自主防災組織連絡協議会 会長
4	委員	立花 久恵	新見市防火委員会 会長
5	委員	森田 寿	新見市民生委員・児童委員協議会 会長
6	委員	宮崎 方佐子	刑部地域振興協議会 会長
7	委員	福田 誠	高瀬振興会 会長
8	委員	佐藤 睦美	萬歳地区ふるさと振興協議会 会長
9	委員	奥津 一富美	NPOきらめき広場 理事長
10	委員	太田 隆正	新見医師会 会長
11	委員	河原 正和	岡山県消防保安課 課長
12	副委員長	出口 弘徳	岡山県消防学校 主任
13	委員	宮本 英基	新見市議会総務消防常任委員会 委員長
14	委員	山本 明	新見市消防署 署長
15	委員	窪木 洋道	新見市消防本部 警防課長
	事務局	山田 邦広	新見市消防本部 総務課長
	事務局	杉本 義幸	新見市消防本部 総務課 庶務係長

消防施設の概要と現状

【消防庁舎】

所在地	新見市新見312-2		建築物の状況
建築概要	建築年	昭和50年	建築から40年以上が経過しており、現行の建築基準に不適合な箇所がある。開閉不可の大型窓が多数存在し、破損する恐れや換気排煙にも問題がある。書庫等の収納スペースが不足し、ロッカーの配置にも転倒転落等の問題が山積している。屋上の防水も劣化していることなど、大規模な改修工事が必要である。
	構造	鉄筋コンクリート造	
	階数	2	
	延床面積	385.20㎡	
	敷地面積	2082㎡	
外部環境	<p>・新見市防災マップでは、0.5m～1.0m未満の浸水想定区域に指定されている。</p> <p>・市本庁舎や警察署が隣接しているので、災害発生時には連携しやすい。また、通常の業務においても、市本庁舎と隣接していることにより、本部業務の効率化が図られている。</p>		
課題	<p>浸水対策 防水修繕 収納スペースの確保 会議室の拡充 耐震対策 環境改善</p>		



— 窓 —
※大型の開閉不可の窓は、地震発生時に破損の危険がある。



— 屋上 —
※塗膜が剥離し、防水も修繕が必要な状態である。



— 機械室 —
※壁に多数のひび割れが確認できる。

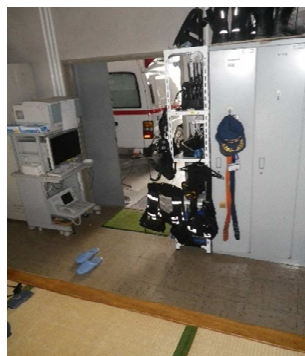


【消防署棟】

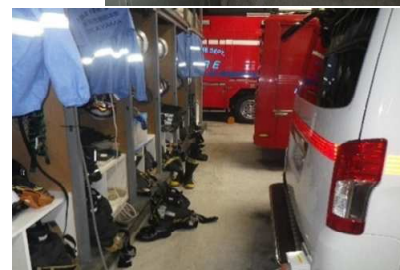
所在地	新見市新見312-2		建築物の状況
建築概要	建築年	昭和57年	昭和57年の建築から大規模な修繕は行われておらず、雨漏り等が発生する可能性がある。車両の大型化により、出場準備スペースが狭隘となっており、迅速な出場にも問題がある。仮眠室は、感染対策やプライバシーも確保されておらず安全衛生面にも問題が山積している。通信指令室や機械室などが1階に配置されているため、浸水対策が重要課題である。
	構造	鉄骨造	
	階数	1	
	延床面積	420.07㎡	
	敷地面積	2082㎡	
外部環境	<ul style="list-style-type: none"> ・新見市防災マップでは、0.5m～1.0m未満の浸水想定区域に指定されている。 ・職員、来客者の駐車スペースの不足や訓練スペースとの混在など、総合的に面積が不足している。 ・本部に併設していることは、災害時の協力体制や職員のサービスに関する面からも良好である。 		
課題	浸水対策 防水修繕 収納スペースの確保 耐震対策 敷地面積の確保 環境改善 仮眠室・待機室の環境改善 油庫等の整備 車庫の狭小		



— 車庫内 —
 ※車両の大型化により、狭隘となり、出場準備や迅速な出場にも問題がある。



— 仮眠室 —
 ※狭隘で、安全衛生に問題がある。開口部も不足している。



【大佐分署】

所在地	新見市大佐小阪部 1 3 2 7 - 1		建築物の状況
建築概要	建築年	平成 9 年	建築から 20 年以上が経過し、エアコン、石油ボイラー等の改修工事は完了しているが、外壁塗装や床の改修が必要な状態である。
	構造	鉄筋コンクリート造	
	階数	1	
	延床面積	270.06㎡	
	敷地面積	1280.69㎡	
外部環境	・安全は確保されている。		
課題	・長寿命化を図るための計画的な維持管理		



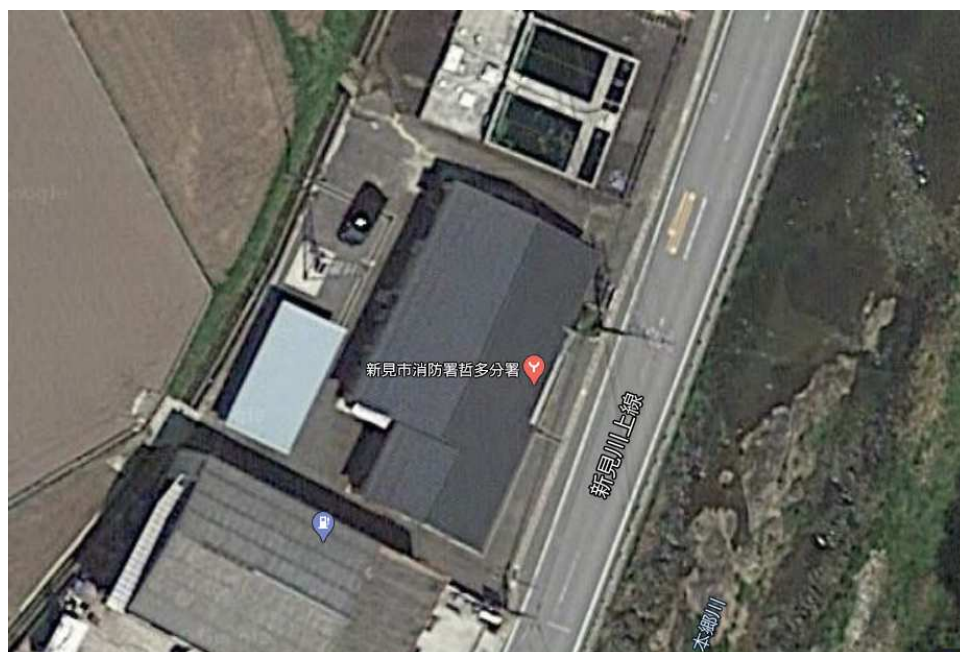
【神郷分署】

所在地	新見市神郷釜村 1 1 8 7 - 1		建築物の状況
建築概要	建築年	平成 1 4 年	建築から 2 0 年近くが経過し、石油ボイラー等の改修工事は完了しているが、エアコンの改修等の今後、部分的な改修が必要な状態である。
	構造	鉄筋コンクリート造	
	階数	1	
	延床面積	267.52㎡	
	敷地面積	1274.31㎡	
外部環境	・安全は確保されている。		
課題	・長寿命化を図るための計画的な維持管理		



【哲多分署】

所在地	新見市哲多町矢戸701-2		建築物の状況
建築概要	建築年	平成16年	建築から15年が経過し、エアコンの改修等は完了しているが、今後、石油ボイラーの改修工事や床の張替え修繕等の部分的な改修が必要な状態である。
	構造	鉄筋コンクリート造	
	階数	1	
	延床面積	268.00㎡	
	敷地面積	816.95㎡	
外部環境	・安全は確保されている。		
課題	・長寿命化を図るための計画的な維持管理		



【哲西分署】

所在地	新見市哲西町矢田 2 5 5 9 - 4		建築物の状況
建築概要	建築年	平成 1 5 年	建築から 1 5 年以上が経過し、石油ボイラーの改修は完了しているが、今後、エアコンの改修やトイレの改修工事等の部分的な改修が必要な状態である。
	構造	鉄筋コンクリート造	
	階数	1	
	延床面積	268.25㎡	
	敷地面積	1281.29㎡	
外部環境	・安全は確保されている。		
課題	・長寿命化を図るための計画的な維持管理		



-
- i 例えば、「人口推計」（総務省統計局）（<https://www.stat.go.jp/data/jinsui/new.html>）（令和 2 年（2020 年）12 月 29 日に利用）等で確認できる。
- ii 「人口の推移」（新見市）
（https://www.city.niimi.okayama.jp/media_images/0/files/jinkosuii.pdf）（令和 2 年（2020 年）12 月 29 日に利用）
- iii 「人口の推移」（新見市）
（https://www.city.niimi.okayama.jp/media_images/0/files/jinkosuii.pdf）（令和 2 年（2020 年）12 月 29 日に利用）
- iv 「新見市防災マップ」（新見市）
（https://www.city.niimi.okayama.jp/kurashi/kurashi_detail/index/101.html）（令和 2 年（2020 年）12 月 29 日に利用）
- v 国土交通省 気象庁「大雨や猛暑日など（極端現象）のこれまでの変化」
（https://www.data.jma.go.jp/cpdinfo/extreme/extreme_p.html）（令和 2 年（2020 年）12 月 29 日に利用）
- vi 「コラム・事例 地球温暖化と大雨、台風の関係」
（<https://www.mlit.go.jp/hakusyo/mlit/h17/hakusho/h18/html/H1012c10.html>）（令和 2 年（2020 年）12 月 29 日に利用）
- vii 「新見市防災マップ」P43・P44（新見市）
（https://www.city.niimi.okayama.jp/media_images/files/bousaimap_45_46.pdf）（令和 2 年（2020 年）12 月 29 日に利用）
- viii 「消防統計（火災統計）」（総務省消防庁）
（https://www.fdma.go.jp/pressrelease/statistics/assets/230624_1houdou_01_houdoushiryou.pdf）及び
<https://www.fdma.go.jp/pressrelease/statistics/items/005036230b6c8af310911ad32728f862007d6110.pdf>）（令和 2 年（2020 年）12 月 29 日に利用）によれば、平成 22 年（2010 年）4 6, 6 2 0 件で、平成元年（2019 年）3 7, 6 8 3 件となっています。
- ix 「消防力の整備指針」（平成 12 年消防庁告示 1） | 告示 | 総務省消防庁（fdma.go.jp）
<https://www.fdma.go.jp/laws/kokuji/post4/>（令和 2 年（2020 年）12 月 29 日に利用）